

事 務 連 絡
令和 7 年 6 月 6 日

各都道府県・指定都市教育委員会担当課
各都道府県私立学校主管部課
附属学校を置く各国公立大学法人附属学校事務主管課
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた
各地方公共団体株式会社立学校事務主管課
各 国 公 立 大 学 法 人 担 当 課
大学を設置する各地方公共団体担当課
各文部科学大臣所轄学校法人担当課
大学を設置する各学校設置会社担当課
独立行政法人国立高等専門学校機構担当課
大学又は高等専門学校を設置する公立大学法人を設立する各地方公共団体担当課

御中

文部科学省大臣官房国際課

外国人との共生に係る啓発月間に合わせた出前講座（出張授業）の実施等
について（周知）

平素より、文部科学行政に御理解・御協力いただきありがとうございます。

法務省及び出入国在留管理庁において、令和6年に創設した「ライフ・イン・ハーモニー推進月間」及び関連行事等を通じ、外国人との共生に係る啓発を我が国社会全体の運動として日本全国に展開していく取組を行っているところ、今般、出入国在留管理庁から、前年度に引き続き、今年度においても、当該月間（令和8年1月1日から31日）を中心に、地方出入国在留管理官署において、やさしい日本語や外国人との共生社会の実現に向けた取組等に関する、小中学生又は高校生等向けの出前講座（出張授業）の実施を予定しており、その旨学校教育機関に周知願いたい旨、別添のとおり依頼がありました。

つきましては、管轄する学校における出前講座（出張授業）の実施希望について取りまとめの上、希望がある場合は、希望する学校の所在地域を管轄する地方出入国在留管理官署へ令和7年7月31日までに御連絡いただきますようお願いいたします（連絡先については別紙のとおり）。なお、学校の負担軽減の観点から、周知の範囲及び送付については、全ての学校に一律送付する以外にも、例え

ば、他の案件とまとめて周知する、教育委員会主催の教員研修の場で配布する等、教育委員会等において必要に応じて御判断くださいますようお願いいたします。

別紙

地方出入国在留管理局等一覧 1部

別添

外国人との共生に係る啓発月間に合わせた出前講座（出張授業）の実施等に関する学校教育機関への連絡について（依頼） 1部

<本件担当>

文部科学省大臣官房国際課 外国人教育政策企画係

TEL : 03-5253-4111 (内線 3675)

E-mail : kokusai@mext.go.jp

地方出入国在留管理局等一覧

官署名	住所	電話番号	メールアドレス	所管地域
札幌出入国在留管理局	〒060-0042 北海道札幌市中央区大通西12丁目札幌第3合同庁舎	TEL 0570-003259 (IP電話・海外から: 011-211-5701)	sapporo1@i.moj.go.jp	北海道
仙台出入国在留管理局	〒983-0842 宮城県仙台市宮城野区五輪1-3-20仙台第2法務合同庁舎	TEL 0570-022259 (IP電話・海外から: 022-256-7025)	si-sinsa01@i.moj.go.jp	宮城県、福島県、山形県、岩手県、 秋田県、青森県
東京出入国在留管理局	〒108-8255 東京都港区港南5-5-30	TEL 03-5363-3015	shinsakanri2-tokyo@i.moj.go.jp	東京都、埼玉県、千葉県、茨城県、 栃木県、群馬県、山梨県、長野県、 新潟県
横浜支局(横浜港分室)	〒231-0001 神奈川県横浜市中区新港1-6-1よこはま新港合同庁舎	TEL 045-227-4025	shinsakanri10-yk@i.moj.go.jp	神奈川県
名古屋出入国在留管理局	〒455-8601 愛知県名古屋市港区正保町5-18	TEL 0570-052259 (IP電話・海外から: 052-217-8944)	nagoya_ukeirekankyoku@i.moj.go.jp	愛知県、三重県、静岡県、岐阜県、 福井県、富山県、石川県
大阪出入国在留管理局	〒559-0034 大阪府大阪市住之江区南港北1-29-53	TEL 0570-064259 (IP電話・海外から: 06-4703-2050)	oisomu@i.moj.go.jp	大阪府、京都府、奈良県、滋賀県、 和歌山県
神戸支局	〒650-0024 兵庫県神戸市中央区海岸通29神戸地方合同庁舎	TEL 078-391-6377(代)	kobe-soumu@i.moj.go.jp	兵庫県
広島出入国在留管理局	〒730-0012 広島県広島市中区上八丁堀2-31広島法務総合庁舎内	TEL 082-221-4526	shuei-hiroshima-immg@i.moj.go.jp	広島県、山口県、岡山県、鳥取県、 島根県
高松出入国在留管理局	〒760-0033 香川県高松市丸の内1-1高松法務合同庁舎	TEL 087-822-5852(代)	takamatsu-soumu@i.moj.go.jp	香川県、愛媛県、徳島県、高知県
福岡出入国在留管理局	〒810-0073 福岡県福岡市中央区舞鶴3-5-25 福岡第1法務総合庁舎	TEL 092-717-5420 (代)	fuksoumu@i.moj.go.jp	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、 大分県、宮崎県、鹿児島県
那覇支局	〒900-0022 沖縄県那覇市樋川1-15-15 那覇第一地方合同庁舎	TEL 098-832-4185(代)	nahashinsa@i.moj.go.jp	沖縄県

事務連絡
令和7年5月20日

文部科学省大臣官房国際課 御中

出入国在留管理庁政策課外国人施策推進室
(公印省略)

外国人との共生に係る啓発月間に合わせた出前講座(出張授業)の実施等
に関する学校教育機関への連絡について(依頼)

平素から出入国在留管理行政及び外国人の受入れ環境整備について御理解・
御協力を賜りありがとうございます。

法務省及び出入国在留管理庁においては、「外国人との共生社会の実現に向けた
ロードマップ」及び「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」に基づ
き、外国人との共生社会の実現に向けた意識醸成及び共生社会に関する理解の
促進を図るため、毎年1月に啓発月間を実施しているところ、昨年度は、貴省の
御協力により、同月間の主要な取組の一つである出前講座(出張授業)を全国1
20か所の教育機関で実施することができました。

本取組は、外国人との共生社会の実現に向けた意識を醸成する取組として、非
常に効果的であると考えており、今年度においても、当該月間を中心に、地方出
入国在留管理官署において、小中高生等に向けて、やさしい日本語や外国人との
共生社会の実現に向けた取組等について知ってもらうための出前講座(出張授
業)の実施を予定しています。

つきましては、御多忙のところ大変恐縮ですが、今年度におきましても、出前
講座(出張授業)の実施等について、教育委員会等の関係担当部署へ周知いただ
き、当該部署において、管轄の学校教育機関から出前講座(出張授業)の実施希
望について取りまとめの上、各学校教育機関の所在地を管轄する地方出入国在
留管理官署に連絡いただくよう、お取り計らいのほどよろしく申し上げます。

なお、出前講座(出張授業)は、同月間を中心に実施するものではありませんが、
必ずしも、同月間中に限定するものではありませんので、授業計画等の都合によ
り、同月間中の実施が難しい場合は、同月間以外の時期に実施を希望して差し支
えありません。その上で、実施日程については、各地方出入国在留管理官署の業

務状況等を踏まえながら、調整させていただく可能性がありますので、御理解・御協力のほどよろしくお願いいたします。

添付物

- | | |
|---------------------|-----|
| 1 推進月間の概要 | 1 部 |
| 2 出前講座（出張授業）案内フライヤー | 1 部 |

[本件に関するお問い合わせ先]

出入国在留管理庁政策課外国人施策推進室外国人支援コーディネーター養成係

担当 堀内、吉村

〒100-8973 東京都千代田区霞が関1-1-1

中央合同庁舎6号館A棟 9階

電話：045-370-9755（内線：6825）

メール：m.horiuchi.p645@i.moj.go.jp（堀内・一般用）

m-horiuchi4jp@moj.go.jp（堀内・政府用）

c.yoshimura.0s3@i.moj.go.jp（吉村・一般用）

c-yoshimura2pb@moj.go.jp（吉村・政府用）

創設 背景

学校、職場、地域など社会の様々な場面において外国人に対する差別や偏見が少なからず生じている
→外国人との共生社会の実現に向けた意識醸成が課題

外国人との共生社会の実現に向けた意識の醸成、共生社会に関する理解の促進を図るための啓発を目的に
啓発月間「ライフ・イン・ハーモニー推進月間」
(英語名：LIFE IN HARMONY PROMOTION MONTH)
を創設

★推進月間中の主な取組★

①啓発イベントの開催

会場参加型イベント
**オール・トゥギャザー・
フェスティバル**
の開催

【目的】
イベントを通じて、共生施策を広報するとともに外国人との共生社会について考えるきっかけを提供する

【令和6年度実施状況】

開催日：令和7年1月19日（日）

会場：東京・お台場所在
「東京国際交流館プラザ平成」

参加者数：約3,100人

企画内容：ステージ企画、ワークショップ、
ブース展示、飲食・物販コーナー等

②出前講座の実施

全国の小中高生等を対象に、
入管職員を学校に派遣して
共生施策ややさしい日本語等の
授業を実施

【目的】
今後の日本社会をつくる学生に対して、外国人との共生社会に対する正しい理解を持ってもらうとともに当庁の業務を知ってもらう

【令和6年度実施状況】

実施校：小学校56校、中学校31校、
高校30校、大学3校
計120校

受講者数：約13,000人

③積極的な周知・ 広報活動の実施

関係機関等と連携を図りながら、
様々な媒体を活用した広報・周知
活動を実施

【目的】
当庁の取組を積極的に発信することで、共生施策の認知度を上げるとともに共生社会の実現に向けた意識の醸成を図る

【令和6年度実施状況】

- ・約1600の関係機関にポスター等配布
- ・都内約170の駅にポスター掲示
- ・都内5か所の街頭ビジョンで広報動画放映
- ・全国各地の多文化共生イベント等への参加

出前講座で学んでみませんか？

目指すべき外国人との共生社会

と

その実現に向けた取組について



出入国在留管理庁
公式マスコットキャラクター
「イミグー」

分かりやすく説明させていただきます！
(無料で講師を派遣いたします。)

● 講座内容 ●

1 出入国在留管理庁について

出入国在留管理庁のロゴマークに込められた意味や、
主要な業務と外国人との共生社会の実現とのつながりについて説明します。

2 やさしい日本語について

外国人の方に言葉や文章を分かりやすく伝えることができる「やさしい日本語」に
ついて、使い方のポイントを含めて説明した後、ロールプレイ等を通じ、実際に使っ
て、体験していただきます。

3 外国人との共生社会の実現に向けた取組について

我が国が目指すべき外国人との共生社会と、その実現に向けて行っている取組に
ついて説明します。

● 所要時間等 ●

所要時間：全体（上記1から3まで）で45分から60分程度

対 象：小中高生等

※ 大学生も歓迎です。

費 用：無料（実施場所は、御依頼者様の負担にて御用意願います。）